

「沖縄デジタル映像祭2025」作品募集要項

1 応募資格

沖縄県内において撮影又は作品を制作している個人またはグループであること。
ただし、動画・映像制作で営利活動をしている者でないこと。

2 募集作品

オリジナルの映像作品（動画作品）を募集します。

応募作品は、PC、タブレット端末、スマートフォン等を使用し、デジタル加工・合成・編集により作成された動画とします。（実写のみ又は加工編集等のない静止画像のみを除く。）

なお、他のコンテスト等に応募した作品も応募可能としますが、過去に他のコンテスト等で受賞歴または入賞歴がある作品は応募できません。

3 募集部門

＜自主制作映像部門＞		
年齢区分 (注 1)	作品時間 (注 2)	テーマ
高校生以下	5 分以内	①沖縄県・市町村の郷土・文化・歴史など地域の魅力発信 ②デジタル変革 (ICT・IoT・DX 等) による沖縄県の未来像・期待する姿 ③その他 (自由なテーマ) (注 3)
専門学生 ・大学生		
一般		
＜CM部門＞		
CM	15 秒 又は 30 秒	・各企業・団体の (別紙 1) の内容指示書に従い作成してください。 ・内容指示書は順次、沖縄総合通信事務所の HP に掲載します。 ・詳細は項目 13 も参照してください。

注1：高等専門学校生の場合、第1～第3学年は「高校生以下」、第4学年以上は「専門学生・大学生」に応募可能。

注2：作品時間は厳守。作品時間を厳守していない作品は審査対象外。

注3：テーマ③は沖縄県内在住の方に限る。

4 応募方法

- (1) 別紙2の応募用紙は次の総務省沖縄総合通信事務所のホームページからダウンロードし、記載漏れがないよう記入した上で応募作品とともに電子媒体（データ）で提出して下さい。

＜総務省沖縄総合通信事務所ホームページ「沖縄デジタル映像祭」＞

https://www.soumu.go.jp/soutsu/okinawa/johotuusin/digital_eizousai.html

※提出先等は準備出来次第更新します↑↑

- (2) 応募用紙とともに提出する応募作品は、特殊な圧縮形式をしないファイル形式により電子媒体で提出して下さい。

・形式は原則 MP4(.mp4)。

なお、その他形式(AVI(.avi), MOV(.mov), WMV(.wmv), FLV(.flv)等)の場合、MP4(.mp4)への変換をお願いする場合があります。

- (3) 自主制作映像部門の年齢区分が「高校生以下」、「専門学生・大学生」、「一般」にあっては、3つのテーマから選択して下さい。
- (4) 応募作品のファイル名は、「部門名_作品タイトル_制作者氏名_所属団体名」としてください。
 - ・部門名について、自主制作映像部門（高校生以下、専門学生・大学生、一般）はテーマ番号を付記して下さい（例：高校生以下①）。
 - ・制作者氏名は、制作者が複数の場合は「代表の氏名」を記載して下さい。
- (5) 生成 AI については、法律や倫理規定を遵守し、他者の著作権や知的財産権を侵害しないように使用することとし、別紙の応募用紙に使用した生成 AI ツールや生成した画像・動画の出典を必ず明記すること。
- (6) 応募方法及び応募作品の提出方法は、準備が整い次第 HP に掲載いたします。

5 欠格事項

以下の項目に該当した場合、審査対象になりません。また、審査終了後又は受賞後に判明した場合、受賞を取り消す場合があります。

- (1) 他人の著作権、肖像権等を侵害している場合
- (2) 法令その他公序良俗に反すると事務局が判断した場合
- (3) 応募用紙に不実記載があった場合

6 注意事項

- (1) 他人の作品を無断で使用する等、著作権に抵触しないこと。また、制作者以外の第三者（通行人を含む）が写り込んでいる場合は、あらかじめ承諾を得るか、個人が特定できないように加工すること。
- (2) 作品制作に使用した主なデジタル撮影機器やアプリケーション（生成 AI ツールを使用した場合も含む）を「応募用紙」に記載してください。
- (3) 素材（写真、グラフィック、テクスチャ、動画、音楽等）は自作が望ましい。ただし、フリー素材、著作権切れの素材を使用する場合は「応募用紙」にその出典を記載ください。
- (4) 作品に他人の著作物（素材）を使用する場合は、制作者側で必ず事前に著作権者の許諾を得て下さい（著作権管理団体の規定をご確認下さい）。また、許諾を受けた許諾先を「応募用紙」に記載してください。
- (5) 応募作品がもとで、第三者からの権利侵害、損害賠償等の主張がなされたとしても、応募者が自らの責任で対処することとし、主催者は一切の責任を負いません。
- (6) CM 部門の応募作品については、応募者と協議の上 CM として使用することがあります。この場合の報酬及び放送基準に合致させるため必要な改作等については、応募者との協議によります。
- (7) 応募作品の著作権その他の知的財産権は応募者に帰属しますが、主催者及び共催者は応募作品・制作者名を応募者の許可なく無償で使用（上映会での上映の他、本映像祭及び関連イベントの広報のための各種媒体への掲載、各種関連イ

ベント及びインターネット上への公開における使用、その他本映像祭の趣旨に合致すると認められる事業への使用）させていただくことがあり、応募者は著作者人格権を行使しないものとします。

(8) 沖縄県内で作品を制作したことを示す資料を添付してください。

(例：撮影地等)

(9) 応募申込をもって、応募者および作者の同意を得られたものとします。

7 個人情報の取扱い

応募用紙に記載された個人情報に関しましては、以下のとおり取り扱います。

(1) 個人情報の利用目的

- ・ 応募作品についての確認事項の連絡
- ・ 主催者及び共催者からの関連事業に関する情報提供
- ・ 主催者及び共催者の広報誌等紙面媒体及びウェブサイトへの氏名、所属等の公表

(2) 第三者への提供・開示

法令に基づいて、司法機関・行政機関又はこれに類する機関からの情報開示の要請を受けたとき以外、第三者に個人情報を提供又は開示することはありません。

8 作品提出期間

令和7年9月1日（月）から令和7年9月30日（火）17時まで ※必着

9 表彰

<自主制作映像部門>

最優秀賞 : 3 作品（高校生以下／専門学生・大学生／一般 それぞれから 1 点）

優秀賞 : 3 作品（高校生以下／専門学生・大学生／一般 それぞれから 1 点）

特別賞 : 数作品（主にテーマ①と②から選定）

<CM部門>

最優秀賞 : 1 作品

優秀賞 : 1 作品

CM企業賞 : 数作品（協賛企業から選定）

10 審査基準

創造性（個性、独創性、印象力）

技術性（描写力、動画の質、構成力）

表現力（独創性、表現力、構成力）

11 審査方法

複数の外部機関の審査員で構成する審査会で審査します。

12 結果発表

令和7年12月10日（水）開催予定の上映会・授賞式で受賞作品を発表します。

なお、審査内容については非公表となっております。

13 企業・団体 PR の CM について

企業・団体 PR の CM につきましては各企業・団体の「内容指示書（別紙１）」に従って制作して下さい。内容指示書に関しては、当事務所 HP の「お知らせ」欄、及びバナーエリアの「沖縄デジタル映像祭」などで随時お知らせいたします。

なお、企業・団体 PR の CM を募集する現時点の企業・団体は以下のとおりで、作品制作にあたり情報が必要な場合は、事務局までお問い合わせください。

（五十音順）

- ・ 一般社団法人大宜味村観光協会
- ・ 大宜味村シークワサー産地振興協議会
- ・ 大塚食品株式会社福岡支店
- ・ 沖縄セルラー電話株式会社
- ・ 宜野座村
- ・ 西日本電信電話株式会社沖縄支店
- ・ 日本トランスオーシャン航空株式会社
- ・ 東村
- ・ フォーモストブルーシール株式会社

14 提出先・問合せ先

沖縄デジタル映像祭 2025 事務局 上里、上原

総務省沖縄総合通信事務所情報通信課

〒900-8795 那覇市おもろまち 2-1-1 那覇第 2 地方合同庁舎 3 号館 4 階

TEL : 098-865-2304 E-mail: okinawa-sinko@ml.soumu.go.jp

以上